## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年4月12日提出 【発行者名】 フィデリティ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表執行役 ジュディー・マリンスキー

東京都港区虎ノ門4丁目3番1号

 【事務連絡者氏名】
 照沼 加奈子

 【電話番号】
 03 - 4560 - 6000

【届出の対象とした募集 フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファン

(売出)内国投資信託受益 ド Aコース(為替ヘッジあり)

証券に係るファンドの名 フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファン

称】 ド Bコース(為替ヘッジなし)【届出の対象とした募集 Aコース:1兆円を上限とします。(売出)内国投資信託受益 Bコース:1兆円を上限とします。

(売出)内国投資信託受益 Bコース:1兆円を上限とします。 証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、平成24年10月12日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

~ (略)

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

(略)

(注)上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス:http://www.toushin.or.jp)をご覧ください。

(参考)(略)

(略)

<訂正後>

~ (略)

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

(略)

(注)上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは<u></u>-般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス:http://www.toushin.or.jp)をご覧ください。

(参考)(略)

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

~ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額: 金10億円(2012年8月末日現在)

(b) (略)

## (c) 大株主の状況:

#### (2012年8月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャ パン・ホールディン グス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

## <訂正後>

~ (略)

## 委託会社の概況

- (a) 資本金の額: 金10億円(<u>2013年2月</u>末日現在)
- (b) (略)
- (c) 大株主の状況:

## (2013年2月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャ パン・ホールディン グス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

ファンドのベンチマーク \* 1

(略)

- \*1(略)
- \*2(略)
- \*3 S&P500(税引前配当金込/円へッジ指数)は、現地通貨ベース指数から税引前配 当金込指数を計算したものから、為替ヘッジコスト<u>相当分を差引い</u>て委託会社が算出 したものです。
- \*4(略)

(略)

\*5(略)

運用方針

(略)

(略)

上記で示された考え方は、2012年10月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(略)

ファンドのベンチマーク\*1

(略)

- \*1(略)
- \*2(略)
- \*3 S&P500(税引前配当金込/円ヘッジ指数)は、現地通貨ベース指数から税引前配 当金込指数を計算したものから、為替ヘッジコストを<u>考慮し</u>て委託会社が算出したも のです。
- \*4(略)

(略)

\*5(略)

運用方針

(略)

(略)

上記で示された考え方は、2013年4月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1.個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2012年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%および地方税3%)、2014年1月1日以後は20.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税(配当控除の適用はありません。)または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益が譲渡益として課税対象(譲渡所得)となり、2012年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%および地方税3%)、2014年1月1日以後は20.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)を選択した場合は申告不要となります。

#### 2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2012年12月31日までは7%(所得税7%)、2013年1月1日から2013年12月31日までは7.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%)、2014年1月1日以後は15.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%)の税率により源泉徴収されます。(地方税の源泉徴収はありません。)収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2012年8月末現在のものですので、税法が 改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。 (略)

< 訂正後 >

(略)

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1.個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、 2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%(所得税(復興特別所得税を含みま

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

す。) 7.147%および地方税 3 %)、2014年 1 月 1 日以後は20.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。) 15.315%および地方税 5 %)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税(配当控除の適用はありません。) または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益が譲渡益として課税対象(譲渡所得)となり、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%および地方税3%)、2014年1月1日以後は20.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)を選択した場合は申告不要となります。

#### 2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2013年1月1日から2013年12月31日までは7.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%)、2014年1月1日以後は15.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%)の税率により源泉徴収されます。(地方税の源泉徴収はありません。)収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2013年2月末現在のものですので、税法が 改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。 (略)

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

#### (1)【投資状況】

#### A コース ( 為替ヘッジあり )

#### (2013年2月28日現在)

資産の種類	国 名	時価合計	投資比率
貝庄の1至泉		(円)	(%)
親投資信託受益証券	日本	594,750,802	101.95
預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,377,882	1.95
合計 (純資産総額)		583,372,920	100.00

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他資産の投資状況

#### (2013年2月28日現在)

資産の種類	国名	時価合計	投資比率	
	四 石	(円)	(%)	
為替予約取引 ( 売建 )	日本	568,756,296	97.49	

(注)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### Bコース(為替ヘッジなし)

#### (2013年2月28日現在)

資産の種類	国 名	時価合計	投資比率	
貝座の性規		(円)	(%)	
親投資信託受益証券	日本	2,493,883,281	100.22	
預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,543,375	0.22	
合計 (純資産総額)		2,488,339,906	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

# (参考)マザーファンドの投資状況

フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド

(2013年2月28日現在)

		0.0 1 2 / 320 [ 270 [ 27 ]	
資産の種類	国 名	時価合計	投資比率
貝座の性税		(円)	(%)
株式	アメリカ	2,612,105,537	83.62
	オランダ	272,972,957	8.74
	スイス	43,599,447	1.40
	アイルランド	33,422,383	1.07
	イタリア	17,160,679	0.55
	カナダ	15,193,657	0.49
	南アフリカ	10,440,679	0.33
	マーシャル諸島	7,611,723	0.24
	小計	3,012,507,062	96.44
投資証券	アメリカ	28,054,675	0.90
	小計	28,054,675	0.90
預金・その他の資産(負債控除後)	-	83,132,412	2.66
合計 (純資産総額)		3,123,694,149	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他資産の投資状況

(2013年2月28日現在)

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	1,965,018	0.06
為替予約取引 ( 売建 )	日本	3,543,327	0.11

(注)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

## A コース ( 為替ヘッジあり )

#### (2013年2月28日現在)

儿	種	重類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
,	信信	投資 託受 証券	フィデリティ・レ バレッジド・カン パニー・ストック ・マザーファンド	日本	427,785,947	0.9629	411,925,460	1.3903	594,750,802	101.95

## Bコース(為替ヘッジなし)

## (2013年2月28日現在)

順位	種 類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・レ バレッジド・カン パニー・ストック ・マザーファンド	日本	1,793,773,489	0.9548	1,712,807,647	1.3903	2,493,883,281	100.22

## 種類別投資比率

A コース ( 為替ヘッジあり )

#### (2013年2月28日現在)

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	101.95

## Bコース(為替ヘッジなし)

## (2013年2月28日現在)

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.22

## (参考)マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄 フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド

## (2013年2月28日現在)

					(20.0)	- 2 / J 20 CJ 20.	<u> </u>
順位	銘柄名	通貨地域	種 類 業 種	数量	簿価単価(円)		投資 比率 (%)
1	LYONDELLBASELL INDS CLASS A	アメリカ・ドル オランダ	株式 素材	50,700	3,812.33 193,285,490	5,384.08 272,972,957	8.74
2	SERVICE CORP INTERNATIONAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 消費者サービス	122,600	1,198.00 146,875,351	1,447.78 177,498,011	5.68
3	COMCAST CORP CL-A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア	31,400	2,951.50 92,677,137	3,714.28 116,628,282	3.73
4	AES CORPORATION	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	108,200	1,164.34 125,982,115	1,076.82 116,511,534	3.73
5	GENERAL MOTORS CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車部品	43,500	2,312.83 100,608,172	2,534.77 110,262,669	3.53
6	HOLLYFRONTIER CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	19,444	3,458.02 67,237,814	5,151.88 100,173,191	3.21
7	TENET HEALTHCARE	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービ ス	22,650	1,871.14 42,381,523	3,603.26 81,613,940	2.61
8	FORD MOTOR CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車部品	64,600	857.90 55,420,816	1,180.43 76,255,622	2.44
9	GAMESTOP CORP CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 小売	30,000	1,532.89 45,986,721	2,334.95 70,048,572	2.24
10	CINEMARK HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア	24,700	2,195.55 54,230,222	2,581.03 63,751,416	2.04
11	DELUXE CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 商業・専門サービス	16,800	2,455.84 41,258,243	3,672.65 61,700,469	1.98
12	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハード ウェア及び機器	29,500	1,559.42 46,003,132	1,932.53 57,009,750	1.83
13	MERCK & CO INC NEW	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	13,900	4,018.30 55,854,376	3,975.15 55,254,650	1.77
14	VALERO ENERGY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	12,700	2,334.95 29,653,895	4,254.53 54,032,593	1.73
15	CITIGROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	13,400	3,088.53 41,386,392	3,900.22 52,262,969	1.67
16	DARLING INTL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	33,900	1,513.21 51,297,848	1,540.29 52,215,881	1.67
17	ROCK TENN COMPANY CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	6,300	5,464.61 34,427,096	8,180.66 51,538,153	1.65
18	HUNTINGTON BANCSHARES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式銀行	78,700	603.80 47,519,334	650.35 51,182,175	1.64

## 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

					, <u> </u>	业劳油出青(内世	
順位	銘柄名	通 貨地 域	種 類 業 種	数 量	簿価単価(円)		投資 比率 (%)
19	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	68,240	605.26 41,303,392	741.93 50,629,316	1.62
20	NEWELL RUBBERMAID INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 耐久消費財・アパレル	22,300	1,622.59 36,183,769	2,161.03 48,191,049	1.54
21	DELTA AIR LINES	アメリカ・ドル アメリカ	株式運輸	34,400	1,007.62 34,662,331	1,320.12 45,412,048	1.45
22	HESS CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式エネルギー	6,900	5,240.58 36,160,038	6,076.06 41,924,791	1.34
23	HALLIBURTON CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	10,000	2,682.79 26,827,900	3,817.89 38,178,877	1.22
24	WESTERN REFINING INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式エネルギー	11,600	2,288.69 26,548,889	3,246.18 37,655,640	1.21
25	CONTINENTAL RES	アメリカ・ドル アメリカ	株式エネルギー	4,700	6,129.44 28,808,375	7,768.06 36,509,904	1.17
26	AMERICAN EXPRESS CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	6,300	5,483.96 34,548,951	5,781.88 36,425,812	1.17
27	HCA HLDGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービ ス	10,700	2,569.00 27,488,328	3,393.27 36,307,954	1.16
28	DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービ ス	3,200	9,184.81 29,391,416	10,941.16 35,011,704	1.12
29	CALPINE CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	20,100	1,599.03 32,140,587	1,698.48 34,139,520	1.09
30	BELDEN INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式資本財	7,300	2,982.76 21,774,198	4,642.15 33,887,708	1.08

(参考)マザーファンドの種類別および業種別投資比率 フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド

#### (2013年2月28日現在)

		(2013年2月	
種 類	国内 / 外国	 	投資比率
12 //		, I	(%)
株式	外国	エネルギー	13.62
		素材	13.83
		資本財	7.23
		商業・専門サービス	2.29
		運輸	2.63
		自動車・自動車部品	7.75
		耐久消費財・アパレル	3.13
		消費者サービス	6.18
		メディア	5.77
		小売	2.84
		食品・生活必需品小売り	0.56
		食品・飲料・タバコ	2.47
		ヘルスケア機器・サービス	7.27
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.77
		銀行	3.09
		各種金融	2.84
		保険	0.87
		ソフトウェア・サービス	0.55
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	2.73
		電気通信サービス	0.67
		公益事業	5.26
		半導体・半導体製造装置	3.09
	小計		96.44
投資証券	外国	-	0.90
	小計		0.90
合計(対純資産総	ओ額比)		97.34

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

#### A コース ( 為替ヘッジあり )

(2013年2月28日現在)

種類	名称等	買建/売建 数量		簿価金額	時価金額	投資比率
1至大只	110. <del>43</del>			(円)	(円)	(%)
為替予約取引	ユーロ	売建	26,400	3,258,822	3,211,296	0.55
	アメリカ・ドル	売建	6,114,000	556,389,681	565,545,000	96.94

## Bコース(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

# (参考)マザーファンドのその他投資資産の主要なものフィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド

(2013年2月28日現在)

種類	名称等	買建/売建 数量		簿価金額	時価金額	投資比率
作里犬貝	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	買建/売建 	医/光连	(円)	(円)	(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	21,243	1,964,264	1,965,018	0.06
	アメリカ・ドル	売建	38,306	3,517,087	3,543,327	0.11

(注1)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

2013年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

## A コース ( 為替ヘッジあり )

		純資産総額	純資産総額	1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額
期	年月日	(百万円)	(百万円)	(円)	(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(2006年7月18日)	16,418	16,418	0.9768	0.9768
2期	(2007年7月17日)	3,758	3,758	1.3812	1.3812
3期	(2008年7月15日)	1,445	1,445	1.2658	1.2658
4期	(2009年7月15日)	656	656	0.7150	0.7150
5期	(2010年7月15日)	697	697	0.9771	0.9771
6期	(2011年7月15日)	741	741	1.2118	1.2118
7期	(2012年7月17日)	570	570	1.1893	1.1893
	2012年 2 月末日	654	-	1.2308	-
	2012年3月末日	656	-	1.2381	-
	2012年4月末日	611	-	1.2341	-
	2012年 5 月末日	556	-	1.1492	-
	2012年6月末日	562	-	1.1643	-
	2012年7月末日	558	-	1.1891	-
	2012年8月末日	542	-	1.2392	-
	2012年 9 月末日	525	-	1.2918	-
	2012年10月末日	516	-	1.2829	-
	2012年11月末日	508	-	1.3145	-
	2012年12月末日	513	-	1.3578	-
	2013年 1 月末日	585	-	1.4899	-
	2013年 2 月末日	583	-	1.4939	

## Bコース(為替ヘッジなし)

	1.4.3/2 1.13	I		
l	純資産総額	純資産総額	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
年月日	(百万円)	(百万円)	(円)	(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
(2006年7月18日)	80,120	80,120	0.9900	0.9900
(2007年7月17日)	19,971	19,971	1.5275	1.5275
(2008年7月15日)	6,803	6,803	1.2394	1.2394
(2009年7月15日)	2,612	2,612	0.6002	0.6002
(2010年7月15日)	2,820	2,820	0.7732	0.7732
(2011年7月15日)	2,503	2,503	0.8658	0.8658
(2012年7月17日)	1,981	1,981	0.8421	0.8421
2012年 2 月末日	2,333	-	0.8924	-
2012年3月末日	2,316	-	0.9140	-
2012年4月末日	2,207	-	0.8997	-
2012年 5 月末日	1,966	-	0.8135	-
2012年6月末日	1,989	-	0.8281	-
2012年7月末日	1,900	-	0.8344	-
2012年8月末日	1,899	-	0.8746	-
2012年 9 月末日	1,928	-	0.9002	-
2012年10月末日	1,948	-	0.9178	-
2012年11月末日	2,022	-	0.9675	-
2012年12月末日	2,133	-	1.0540	-
2013年 1 月末日	2,466	-	1.2145	-
2013年 2 月末日	2,488	-	1.2366	-
	(2006年7月18日) (2007年7月17日) (2008年7月15日) (2009年7月15日) (2010年7月15日) (2011年7月15日) (2012年7月17日) 2012年2月末日 2012年3月末日 2012年4月末日 2012年6月末日 2012年6月末日 2012年8月末日 2012年8月末日 2012年9月末日 2012年10月末日 2012年11月末日 2012年12月末日	(分配落) (2006年7月18日) 80,120 (2007年7月17日) 19,971 (2008年7月15日) 6,803 (2009年7月15日) 2,612 (2010年7月15日) 2,820 (2011年7月15日) 2,503 (2012年7月17日) 1,981 2012年2月末日 2,333 2012年3月末日 2,316 2012年4月末日 2,207 2012年6月末日 1,966 2012年6月末日 1,989 2012年7月末日 1,900 2012年8月末日 1,899 2012年9月末日 1,928 2012年10月末日 1,948 2012年11月末日 2,022 2012年12月末日 2,133 2013年1月末日 2,466	(分配落) (分配付) (2006年7月18日) 80,120 80,120 (2007年7月17日) 19,971 19,971 (2008年7月15日) 6,803 6,803 (2009年7月15日) 2,612 2,612 (2010年7月15日) 2,820 2,820 (2011年7月15日) 2,503 2,503 (2012年7月17日) 1,981 1,981 2012年2月末日 2,333 - 2012年3月末日 2,316 - 2012年4月末日 2,207 - 2012年5月末日 1,966 - 2012年6月末日 1,989 - 2012年7月末日 1,990 - 2012年8月末日 1,899 - 2012年9月末日 1,928 - 2012年10月末日 1,948 - 2012年11月末日 2,022 - 2012年12月末日 2,133 - 2013年1月末日 2,466 -	(分配落) (分配付) (分配落) (分配落) (2006年7月18日) 80,120 80,120 0.9900 (2007年7月17日) 19,971 19,971 1.5275 (2008年7月15日) 6,803 6,803 1.2394 (2009年7月15日) 2,612 2,612 0.6002 (2010年7月15日) 2,820 2,820 0.7732 (2011年7月15日) 2,503 2,503 0.8658 (2012年7月17日) 1,981 1,981 0.8421 2012年2月末日 2,333 - 0.8924 2012年3月末日 2,316 - 0.9140 2012年4月末日 2,207 - 0.8997 2012年5月末日 1,966 - 0.8135 2012年6月末日 1,989 - 0.8281 2012年8月末日 1,989 - 0.8281 2012年9月末日 1,990 - 0.8344 2012年9月末日 1,928 - 0.9002 2012年10月末日 1,948 - 0.9178 2012年11月末日 2,022 - 0.9675 2012年12月末日 2,133 - 1.0540 2013年1月末日 2,466 - 1.2145

## 【分配の推移】

## A コース ( 為替ヘッジあり )

期	1 口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第 5 期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000

## Bコース(為替ヘッジなし)

期	1 口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000

#### 【収益率の推移】

#### A コース ( 為替ヘッジあり )

期	収益率(%)
第1期	2.3
第2期	41.4
第3期	8.4
第4期	43.5
第5期	36.7
第6期	24.0
第7期	1.9
第8期中	21.1
自 2012年7月18日 至 2013年1月17日	21.1

#### Bコース(為替ヘッジなし)

期	収益率(%)
第1期	1.0
第2期	54.3
第3期	18.9
第4期	51.6
第 5 期	28.8
第6期	12.0
第7期	2.7
第8期中	35.9
自 2012年7月18日 至 2013年1月17日	35.9

(注)収益率とは、各計算期間末(又は当中間期末)の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

## A コース ( 為替ヘッジあり )

期	設定数量	解約数量	発行済数量
别	(口)	(口)	(口)
第1期	23,523,282,914	6,715,728,674	16,807,554,240
第2期	411,601,933	14,498,212,284	2,720,943,889
第3期	83,035,831	1,661,602,206	1,142,377,514
第4期	19,537,633	244,212,492	917,702,655
第5期	30,378,147	234,626,065	713,454,737
第6期	189,163,361	291,059,358	611,558,740
第7期	178,290,376	310,304,201	479,544,915
第8期中			
自 2012年7月18日	20,744,864	113,757,958	386,531,821
至 2013年 1月17日			

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約はありません。

#### Bコース(為替ヘッジなし)

期	設定数量	解約数量	発行済数量
别	(口)	(口)	(口)
第1期	96,815,788,340	15,888,542,356	80,927,245,984
第2期	1,887,504,148	69,740,182,466	13,074,567,666
第3期	359,651,583	7,945,021,441	5,489,197,808
第4期	252,943,159	1,390,161,123	4,351,979,844
第5期	321,111,953	1,025,868,852	3,647,222,945
第6期	230,495,825	986,189,431	2,891,529,339
第7期	42,171,434	581,167,941	2,352,532,832
第8期中			
自 2012年7月18日	29,261,812	369,289,829	2,012,504,815
至 2013年 1月17日			

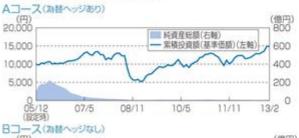
<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約はありません。

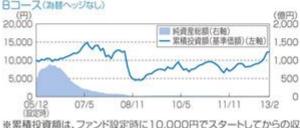
#### <参考情報>

(2013年2月28日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。 ※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。 ※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。 ※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

#### 基準価額・純資産の推移





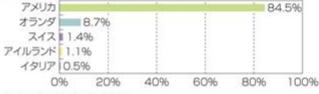
\*累積投資額は、ファンド設定時に10.000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。 \*基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

#### 主要な資産の状況(マザーファンド)

#### 資産別組入状況

法式	96,4%
債券	-
新株予約権付社債(転換社債)	-
新株予約権証券(ワラント)	-
投資信託・投資証券	0.9%
現金・その他	2.7%

#### 組入上位5ヵ国(発行体の国籍ベース)



#### Aコース(海替ヘッジあり) Bコース(海替ヘッジない) 基準価額 14.939円 12.366円 ジなし)

純資産総額	Aコース(為替へっジあり)	Bコース(海がヘッジ)
	5.8億円	24.9億円

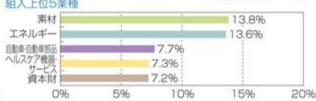
#### 分配の推移

26.00.00	分配金(1万口当たり/校込)		
決算期	Aコース(海景へッジあり)	8コース(海替へがない	
2008年7月	0円	0円	
2009年7月	0円	0円	
2010年7月	0円	0円	
2011年7月	0円	0円	
2012年7月	0円	0円	
設定來累計	OFF	OFF.	

#### 組入上位10銘柄

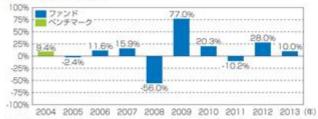
	8840	国	業機	比率
1	LYONDELLBASELL INDS CLASS A	オランダ	素材	8.7%
2	SERVICE CORP INTERNATIONAL INC	アメリカ	消費者サービス	5.7%
3	COMCAST CORP CL-A	アメリカ	メディア	3.7%
4	AES CORPORATION	アメリカ	公益事業	3.7%
5	GENERAL MOTORS CO	アメリカ	自動車·自動車部品	3.5%
6	HOLLYFRONTIER CORP	アメリカ	エネルギー	3.2%
7	TENET HEALTHCARE CORP	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.6%
8	FORD MOTOR CO	アメリカ	自動車·自動車部品	2.4%
9	GAMESTOP CORP CL A	アメリカ	小売	2.2%
10	CINEMARK HOLDINGS INC	アメリカ	メディア	2.0%

#### 組入上位5業種

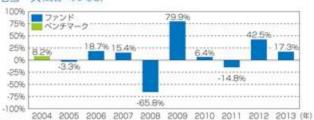


#### 年間収益率の推移

#### Aコース(為替ヘッジあり)



#### Bコース(海替ヘッジなし)



※当ファンドのベンチマークは、Aコース(為替ヘッジあり):S&P500(税引前配当金込/円ヘッジ指数)、Bコース(為替ヘッジなし):S&P500(税引前配当金込/円ベース)です。
※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの適用実績ではありません。
※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。
※2005年は当初設定日(2005年12月13日)以降2005年末までの実績、2013年は年初以降2月末までの実績となります。

\*各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。
\*業種はMSCI/S&P GICS®に準じて表示しています。
\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズ社がMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

## 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

#### <訂正前>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(略)

#### <訂正後>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および<u>一般</u>社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(略)

## 第3【ファンドの経理状況】

#### <訂正前>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成23年7月16日から平成24年7月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成23年7月16日から平成24年7月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成24年7月 18日から平成25年1月17日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

#### 1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

#### 中間財務諸表

【フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド A コース(為替ヘッジあり)】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 平成25年1月17日現在
資産の部	
流動資産	
預金	665,132
親投資信託受益証券	573,333,197
派生商品評価勘定	490
流動資産合計	573,998,819
資産合計	573,998,819
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,518,345
未払解約金	665,132
未払受託者報酬	2,556
未払委託者報酬	51,110
その他未払費用	3,041
流動負債合計	17,240,184
負債合計	17,240,184
純資産の部	
元本等	
元本	386,531,821
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	170,226,814
(分配準備積立金)	79,469,664
元本等合計	556,758,635
純資産合計	556,758,635
負債純資産合計	573,998,819

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

中間剰余金又は中間欠損金()

(単位:円)

170,226,814

	(112113)
	第 8 期中間計算期間 自 平成24年 7 月18日 至 平成25年 1 月17日
営業収益	
受取利息	8
有価証券売買等損益	169,314,247
為替差損益	61,575,445
営業収益合計	107,738,810
営業費用	
受託者報酬	225,965
委託者報酬	4,519,912
その他費用	268,961
営業費用合計	5,014,838
営業利益又は営業損失( )	102,723,972
経常利益又は経常損失()	102,723,972
中間純利益又は中間純損失( )	102,723,972
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	9,964,744
期首剰余金又は期首欠損金( )	90,800,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,965,645
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	7,965,645
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,298,387
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	21,298,387
分配金	-

#### (3)【中間注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及	親投資信託受益証券
び評価方法	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基	為替予約取引
準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の
	対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

#### (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期中間計算期間
块 <b>口</b>	平成25年 1 月17日現在
1.元本の推移	
期首元本額	479,544,915 円
期中追加設定元本額	20,744,864 円
期中一部解約元本額	113,757,958 円
2 . 受益権の総数	386,531,821 □
3 . 1口当たり純資産額	1.4404 円

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期中間計算期間 自 平成24年 7 月18日 至 平成25年 1 月17日

信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額

純資産総額に対して年率0.35%以内の額

#### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

1 . 中間貸借対照表計上額、時価	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているた
及びその差額	め、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準
	及び評価方法」に記載しております。
	(2)デリバティブ取引
	「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた
	め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
事項についての補足説明	ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
	当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた
	め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり
	ます。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバ
	ティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバ
	ティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期中間計算期間(平成25年1月17日現在)

種類	契約額等	(円) うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
<b>売建</b>				
アメリカ・ドル	539,025,954	-	555,418,240	16,392,286
ユーロ	3,341,867	-	3,467,436	125,569
合 計	542,367,821	-	558,885,676	16,517,855

#### (注1)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
  - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されて いる場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - (2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。 【フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド B コース(為替ヘッジなし)】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

## 第8期中間計算期間平成25年1月17日現在

平成25年1月17日現在
507,513
2,303,146,225
2,314,980
2,305,968,718
2,305,968,718
2,822,493
10,647
212,953
12,674
3,058,767
3,058,767
2,012,504,815
290,405,136
814,929,967
2,302,909,951
2,302,909,951
2,305,968,718

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第 8 期中間計算期間 自 平成24年 7 月18日 至 平成25年 1 月17日
営業収益	
受取利息	17
有価証券売買等損益	647,845,404
営業収益合計	647,845,421
営業費用	
受託者報酬	844,234
委託者報酬	16,885,513
その他費用	958,069
営業費用合計	18,687,816
営業利益又は営業損失( )	629,157,605
経常利益又は経常損失( )	629,157,605
中間純利益又は中間純損失( )	629,157,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	27,696,143
期首剰余金又は期首欠損金( )	371,404,484
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,348,158
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	59,004,094
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	1,344,064
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	290,405,136

#### (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評	親投資信託受益証券
価方法	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

#### (中間貸借対照表に関する注記)

<b>塔</b> 日	第8期中間計算期間
項目	平成25年 1 月17日現在
1.元本の推移	
期首元本額	2,352,532,832 円
期中追加設定元本額	29,261,812 円
期中一部解約元本額	369,289,829 円
2 . 受益権の総数	2,012,504,815 🏻
3 . 1口当たり純資産額	1.1443 円

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期中間計算期間 自 平成24年 7 月18日 至 平成25年 1 月17日

信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額

純資産総額に対して年率0.35%以内の額

## (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

1 . 中間貸借対照表計上額、時価	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているた
及びその差額	め、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準
	及び評価方法」に記載しております。
	(2)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた
	め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
事項についての補足説明	ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
	当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた
	め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり
	ます。

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

#### (参考情報)

ファンドは、「フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド」の状況なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

	平成25年 1 月17日現在
区分	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	58,911,369
株式	2,826,194,562
投資証券	25,372,832
未収配当金	726,287
流動資産合計	2,911,205,050
資産合計	2,911,205,050
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,316
未払解約金	2,314,980
流動負債合計	2,317,296
負債合計	2,317,296
純資産の部	
元本等	
元本	2,265,419,428
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	643,468,326
元本等合計	2,908,887,754
純資産合計	2,908,887,754
負債純資産合計	2,911,205,050

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評	株式、投資証券
価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価
	評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場
	(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融
	商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており
	ます。
2 . デリバティブの評価基準及	為替予約取引
び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の
	対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のため	外貨建取引等の処理基準
の基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」
	(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国
	通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61
	条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外
	貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建
	純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨
	の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対す
	る円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資
	勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とす
	る計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	平成25年 1 月17日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	2,747,401,616 円
期中追加設定元本額	46,982,085 円
期中一部解約元本額	528,964,273 円
2.期末元本額及びその内訳	
フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド	446,521,182 円
A コース ( 為替ヘッジあり )	, , ,
フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド	1,793,727,590 円
B コース ( 為替ヘッジなし )	1,730,727,000 13
フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド	25,170,656 円
( 適格機関投資家専用 )	23,170,030   ]
計	2,265,419,428 円
3 . 受益権の総数	2,265,419,428 🏻
4 . 1 口当たり純資産額	1.2840 円

#### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は
その差額	ありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準
	及び評価方法」に記載しております。
	(2)デリバティブ取引
	「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた
	め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
事項についての補足説明	ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
	当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた
	め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり
	ます。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバ
	ティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバ
	ティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成25年1月17日現在)

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
1至 大只		うち 1 年超	(L1) milion	11) 血兒间日
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	1,304,099	-	1,306,415	2,316
合 計	1,304,099	-	1,306,415	2,316

#### (注1)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
  - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されて いる場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - (2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

#### 2【ファンドの現況】

#### 【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

#### A コース ( 為替ヘッジあり )

#### (2013年2月28日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	594,879,067	円
負債総額	11,506,147	円
純資産総額( - )	583,372,920	円
発行済数量	390,509,475	
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.4939	円

#### Bコース(為替ヘッジなし)

#### (2013年2月28日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,498,635,330	円
負債総額	10,295,424	円
純資産総額( - )	2,488,339,906	円
発行済数量	2,012,251,813	П
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.2366	円

#### (参考)マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・マザーファンド

#### (2013年2月28日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	3,127,237,476	円
負債総額	3,543,327	円
純資産総額( - )	3,123,694,149	円
発行済数量	2,246,730,092	
1 単位当たり純資産額( / )	1.3903	円

# 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

# 1【委託会社等の概況】

# <訂正前>

(1) 資本金等

# (2012年8月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)(略)

# <訂正後>

(1) 資本金等

# (2013年2月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)(略)

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

2012年8月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託140本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,180,402,513,566円です。

<訂正後>

(略)

2013年2月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託142本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,862,494,046,798円です。

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関す る内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第27期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。 具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開 情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

# (1)【貸借対照表】

			(単位:千円)
		第25期 (平成23年 3 月31日)	第26期 (平成24年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		644,171	414,307
立替金		178,789	178,632
前払費用		132,962	134,826
未収委託者報酬		4,323,737	3,608,767
未収収益		710,807	551,604
未収入金	* 1	2,400,799	626,527
繰延税金資産		1,350,000	1,198,455
流動資産合計		9,741,268	6,713,120
固定資産		-, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-, -, -
無形固定資産			
電話加入権		7,487	7,487
無形固定資産合計		7,487	7,487
投資その他の資産		.,	.,
投資有価証券		606,060	989,129
長期貸付金	* 1	9,397,000	11,466,000
長期差入保証金	•	213,373	143,331
会員預託金		1,230	1,030
投資その他の資産合計		10,217,663	12,599,490
固定資産合計		10,225,150	12,606,977
資産合計		19,966,419	19,320,098
負債の部		19,900,419	19,320,030
流動負債			
ルットリング 預り金		3,354	1,883
未払金	* 1	3,354	1,003
未払手数料	'	1,851,483	1,537,315
その他未払金		1,624,041	944,060
未払費用		1,439,596	993,613
未払法人税等		292,188	80,118
未払消費税等		261,774	125,882
賞与引当金		2,619,301	2,250,852
その他流動負債			31,605
流動負債合計		8,091,739	5,965,331
固定負債		0,031,700	0,000,001
長期賞与引当金		199,767	111,943
退職給付引当金		4,676,483	4,900,549
関係会社引当金		298,678	1,017,255
操延税金負債		7,072	35,453
固定負債合計		5,182,001	6,065,202
負債合計	-	13,273,740	12,030,534
純資産の部	-	13,273,740	12,030,334
株主資本			
資本金		1,000,000	1,000,000
員公立 利益剰余金 その他利益剰余金		1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		5,682,470	6,225,540
利益剰余金合計  株士资本会計	-	5,682,470	6,225,540
株主資本合計		6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		10.007	04 000
その他有価証券評価差額金		10,207	64,023
評価・換算差額等合計		10,207	64,023
純資産合計		6,692,678	7,289,564
負債純資産合計		19,966,419	19,320,098

# (2)【損益計算書】

		(単位:千円) 第26期
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	26,148,690	27,120,569
その他営業収益	6,037,259	3,969,358
営業収益計	32,185,949	31,089,927
当業費用		
支払手数料	11,876,887	12,373,051
広告宣伝費	1,096,380	733,745
公告料	780	-
調査費		
調査費	426,713	416,155
委託調査費	4,477,290	5,138,531
営業雑経費		
通信費	47,307	40,901
印刷費	76,759	53,035
協会費	20,022	28,950
諸会費	6,594	7,389
	18,028,737	18,791,762
_	10,028,737	10,791,702
一般管理費		
給料		
給料・手当	3,474,973	3,169,469
賞与	3,118,068	1,995,958
福利厚生費	949,332	752,276
交際費	30,441	29,381
旅費交通費	221,902	206,717
租税公課	65,206	62,099
弁護士報酬	9,363	9,860
不動産賃貸料・共益費	507,846	519,096
退職給付費用	565,006	630,143
消耗器具備品費	59,882	50,133
事務委託費	3,387,693	3,031,558
諸経費	295,531	318,269
一 一般管理費計	12,685,248	10,774,963
	1,471,963	1,523,201
	* 1	1,020,201
ョ来バル血 - 受取利息	64,747	69,296
保険配当金	11,932	11,946
雅益	10,304	55
営業外収益計 	86,983	81,298
<b>営業外費用</b>		
寄付金	658	1,460
為替差損	2,371	102,563
営業外費用計 <sub>_</sub>	3,029	104,024
圣常利益	1,555,917	1,500,475
一 寺別利益		
投資有価証券売却益	604	-
	604	-
特別退職金	65,742	200,450
事務過誤損失	919	718
事務回跃損失 資産除去債務会計基準適用に伴う影響額		710
	277,377	-
過年度退職給付引当金繰入	112,019	-
その他特別損失	20,372	-
<sup>寺別損失計</sup>	476,432	201,168
说引前当期純利益	1,080,089	1,299,307
ー 法人税、住民税及び事業税	1,014,154	604,564
去人税等調整額	66,047	151,672
去人税等合計 	948,106	756,237

EDINET提出書類

フィデリティ投信株式会社(E12481)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 第26期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当期純利益 131,983 543,070

# (3)【株主資本等変動計算書】

(3)【怀工具个句文到时并自】		(単位:千円)
	第25期	第26期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	1,000,000	.,000,000
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	.,000,000	.,,,,,,,,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,550,487	5,682,470
当期変動額	.,,	-,,
当期純利益	131,983	543,070
当期变動額合計	131,983	543,070
	5,682,470	6,225,540
株主資本合計		., .,.
当期首残高	6,550,487	6,682,470
当期変動額	.,,	2,22,
当期純利益	131,983	543,070
	131,983	543,070
	6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		, .,.
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	453	10,207
当期変動額		•
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,753	53,815
当期変動額合計 当期変動額合計	9,753	53,815
 当期末残高	10,207	64,023
評価・換算差額等合計		·
当期首残高	453	10,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,753	53,815
当期変動額合計	9,753	53,815
 当期末残高	10,207	64,023
純資産合計		
当期首残高	6,550,941	6,692,678
当期変動額		•
当期純利益	131,983	543,070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,753	53,815
当期変動額合計	141,736	596,886
	6,692,678	7,289,564

#### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

- 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

\*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	, る貝圧及し貝貝は人のこの , Cの , a	<b>\ 7</b> 0		
	第25期		第26期	
	(平成23年3月31日)		(平成24年3月31日)	
未収入金	2,086,038	千円	527,772	千円
その他未払金	1,196,884	千円	686,666	千円
長期貸付金	9,397,000	千円	11,466,000	千円

#### (損益計算書関係)

\*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第25期	·	第26期	
	(自 平成22年4月 1日		(自 平成23年4月 1日	
	至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
関係会社からの	64.747	千円	69.296 千円	— 9

受取利息

(株主資本変動計算書関係) 第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

EDINET提出書類

フィデリティ投信株式会社(E12481)

訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

# 第26期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

# 発行済株式の種類及び総数に関する事項

70100111120121210101	- mbxx1-1x1, y	T		
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬 を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する 為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注2)参照)

#### 第25期 (平成23年3月31日)

<u> 和20知(干1以20千0月01日)</u>			
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金及び預金	644,171	644,171	1
(2)未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	-
(3) 未収入金	2,400,799	2,400,799	-
(4)投資有価証券	604,298	604,298	-
(5)長期貨付金	9,397,000	9,397,000	1
資産計	17,370,007	17,370,007	1
(1) 未払手数料	1,851,483	1,851,483	
(2) その他未払金	1,624,041	1,624,041	1
負債計	3,475,524	3,475,524	-

#### 第26期 (平成24年3月31日)

<u> </u>			
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金及び預金	414,307	414,307	-
(2)未収委託者報酬	3,608,767	3,608,767	-
(3) 未収入金	626,527	626,527	-
(4)投資有価証券	987,367	987,367	-
(5)長期貨付金	11,466,000	11,466,000	-
資産計	17,102,970	17,102,970	-
(1) 未払手数料	1,537,315	1,537,315	-
(2)その他未払金	944,060	944,060	-
負債計	2,481,375	2,481,375	-

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金
- これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5)長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### <u>負 債</u>

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,761	1,761

事上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

# (注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

### 第25期 (平成23年3月31日)

)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	644,171	-	-	-
未収委託者報酬	4,323,737	-	-	-
未収入金	2,400,799	-	-	-
合計	7,368,708	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

### 第26期 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 未収委託者報酬 未収入金	414,307 3,608,767 626,527	-	- - -	
合計	4,649,601	•	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(11,466,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

# (有価証券関係)

第25期(平成23年3月31日現在)

### 1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	588,651	606,060	17,408

### 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

Γ	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
r	1,572	604	-

### 第26期(平成24年3月31日)

## 1. その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	887,890	987,367	99,477
小計	887,890	987,367	99,477
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	
合計	889,651	989,129	99,477

### 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
-	-	-

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

・色場が一つ良かに対する子次		
	第25期	第26期
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	21,125千円
(4) 退職給付引当金	4,676,483千円	4,900,549千円

### 3. 退職給付費用に関する事項

	第25期	第26期
	(自 平成22年4月 1日	(自 平成23年4月 1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	436,790千円	549,814千円
(2) 利息費用	21,198千円	25,342千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	49,210千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	6,843千円
(5) 退職給付費用の額(注1)	673,790千円	617,523千円

(注1)従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

(注2)上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第25期 (自 平成22年4月 1日 五 平成23年2月24日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 五 平成24年3月24日)
   (1) 臨時に支払った割増退職金   (2) 確定拠出年金等の退職給付費用	至 平成23年3月31日) 65,742千円 105,760千円	

- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

# (2) 割引率

/ <u> </u>	
第25期	第26期
(自 平成22年4月 1日	(自 平成23年4月 1日
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
1.5%	1.4%

- (3) 過去勤務債務の処理年数 10年
- (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 ( 平成24年3月31日 )
—————————————————————————————————————		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,902,861	1,746,450
賞与引当金	1,147,079	1,178,886
未払費用否認	577,632	497,504
繰越欠損金	375,059	293,669
その他	213,886	75,122
—————————————————————————————————————	4,216,519	3,791,632
評価性引当額	2,866,519	2,593,177
—— 繰延税金資産計	1,350,000	1,198,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,072	35,453
—————————————————————————————————————	7,072	35,453

# 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.69	2.82
評価性引当額	40.70	17.19
過年度法人税等	1.89	2.59
税率变更差異	-	34.55
その他	0.19	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.77	58.20

#### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が84,539千円減少し(評価性引当額考慮後)、法人税等調整額が84,539千円増加しております。その他有価証券評価差額金が5,023千円増加し、繰延税金負債の金額が5,023千円減少しております。

#### (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

#### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### (セグメント情報等)

#### セグメント情報

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び 第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

# 1. サービスごとの情報

(単位:千円)

			(1 = 113)
	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

### 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

# 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

# 第26期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

# 1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,120,569	2,084,211	29,204,780

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	7,712,569	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	7,049,398	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,390,798	投資信託の運用

#### 関連当事者情報

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社

	(1) 別榜語	ХЖШХТ.								
種類	会社等の名称	会社等 の所在 地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ <sub>、</sub> ブロ ーク市	2,832	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投 問 の 任 等 の 任 員 の 任 員 任 任 の 任 日 の 任 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	金銭の貸付 (注1)	850,000	長期貸付金	9,270,000
							利息の受取 (注1) 委託調査等	64,476	未収入金	14,892
							報酬 (注3) 共通発生	1,650,000	未収入金	1,650,000
							経費負担額 (注4)	3,582,376	未払金	294,715
							共通発生 経費負担額 (注4)	-	関係会社 引当金	298,678
親会社	フィデリティ ・ジャパン・ ホールディン グス株式会社	東京都港区	千円4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事 業活動 の管理 等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1)	千円	長期貸付金	千円
						37 AN 12	利息の受取 (注1) 共通発生	270	未収入金	270
							経費負担額 (注4)	105,249	未収入金	2,100
					_		連結法人税の 個別帰属額		未払金	752,009
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポー ル ブ ルバー ド市	175,807	グループ 会社経営 管理	被所有 間接51 %	営業取 引	共通発生 経費負担額 (注4)	1,146,798	未払金	30,063

# (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の	議決権等 の所有	関連当事 者との関	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
n-9   ⊥	2 14 13 14 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	,,,,,,,,,,,	X.C.W.	内容	(被所 有)割合	係	7555	(注2)	111	(注2)
			千円					千円		千円
同一の 親会社 をもつ 会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 (注4)	940,903	未払金	24,194

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。
- (注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

### 第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社

	(1) 別務語	大派山 五下								
種類	会社等の名称	会社等 の所在 地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ <sub>、</sub> プロ ーク市	2,832	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投 問 の 任 員 の 任 員 の 任 員 の 任 員 任 任 の 任 任 の 任 任 の 任	金銭の返済 (注1)	9,270,000	長期貸付金	-
							利息の受取 (注1) 委託調査	9,786	未収入金	-
							等報酬 (注3) 共通発生	188,913	未収入金	241,786
							経費負担額 (注4)	4,833,970	未払金	503,816
							共通発生 経費負担額 (注4)	-	関係会社 引当金	1,017,255
			千円					千円		千円
親会社	フィデリティ ・ジャパン・ ホールディン グス株式会社	東京都港区	4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事 業活動 の管理 等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1)	11,339,000	長期貸付金	11,466,000
							利息の受取 (注1)	59,510	未収入金	23,956
							共通発生 経費負担額 (注4) 連結法人	76,291	未払金	7,932
							理結法人 税の個別 帰属額	-	未払金	431,573
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポー ル、 ブ ルバー ド市	176,907	グループ 会社経営 管理	被所有 間接56 %	営業取 引	共通発生 経費負担額 (注4)	984,159	未払金	5,374

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

	(4 / 約 7 万亩	17(1)处山五	社へ同一の	<b>派太江で</b> (	リン女性					
属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千円					千円		千円
同一の 親会社 をもつ 会社	フィデリティ 証券株式会社	東京都港区	5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 (注4)	935,172	未払金	39,208
							投資信託販売に係る代 売に係る代 行手数料 (注5)	420,578	未払金	27,599

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。
- (注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。
- (注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

フィデリティ投信株式会社(E12481)

# (1株当たり情報)

	第25期	第26期
	(自 平成22年4月 1日	(自 平成23年4月 1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	334,633円91銭	364,478円20銭
1株当たり当期純利益	6,599円15銭	27,153円51銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期	第26期
項目	(自 平成22年4月 1日	(自 平成23年4月 1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	131,983	543,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	131,983	543,070
期中平均株式数	20,000株	20,000株

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

# (1) 中間貸借対照表

		第27期中間会記 (平成24年9月	
科目	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部) 流動資産			
現金及び預金		574,117	
未収委託者報酬		3,379,493	
未収収益		528,715	
未収入金		296,855	
繰延税金資産		1,198,455	
その他		246,552	
流動資産計		6,224,190	31.2
固定資産 無形固定資産 投資その他の資産		7,487	
投資有価証券		968,303	
長期貸付金		12,656,000	
長期差入保証金		114,921	
会員預託金		830	
投資その他の資産計		13,740,054	68.8
固定資産計		13,747,541	68.8
資産合計		19,971,732	100.0

# 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		第27期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部) 流動負債	ш	(113)	(10)
未払手数料		1,415,164	
その他未払金		607,732	
未払費用		895,413	
未払法人税等		296,512	
賞与引当金		2,698,726	
その他	*1	117,376	
流動負債計		6,030,927	30.2
固定負債			
長期賞与引当金		638,447	
退職給付引当金		4,584,764	
関係会社引当金		1,017,255	
繰延税金負債		27,675	
その他		19,485	
固定負債計		6,287,627	31.5
負債合計		12,318,554	61.7
(純資産の部) 株主資本			
資本金		1,000,000	5.0
利益剰余金 その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,603,200	33.1
株主資本合計		7,603,200	38.1
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		49,976	0.3
評価・換算差額等合計   純資産合計		49,976 7,653,177	0.3
		7,653,177	
負債・純資産合計		19,971,732	100.0

# (2)中間損益計算書

(4)中间换血引昇音			
		第27期中間会計期間 自 平成24年4月 1 日 至 平成24年9月30日	
科目	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		12,500,802	
その他営業収益		1,779,704	
営業収益計		14,280,507	100.0
営業費用及び一般管理費		13,706,117	96.0
営業利益		574,389	4.0
営業外収益	*2	161,928	
営業外費用		300	
経常利益		736,017	5.2
特別利益		-	-
特別損失 特別損失		59,691	0.4
税引前中間純利益		676,325	4.7
法人税等	*1	298,665	
中間純利益		377,660	2.6

# 重要な会計方針

	第27期中間会計期間		
項目	自 平成24年4月1日		
	至 平成24年9月30日		
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券		
	その他有価証券		
	時価のあるもの		
	中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は		
	全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により		
	算定)を採用しております。		
	時価のないもの		
	総平均法による原価法を採用しております。		
2.引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金		
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職		
	給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生		
	していると認められる額を計上しております。		
	過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤		
	務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法によ		
	り費用処理しております。数理計算上の差異については、発生		
	年度に全額費用処理しております。		
	(2) 賞与引当金、長期賞与引当金		
	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給		
	見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。		
	(3) 関係会社引当金		
	親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プ		
	ランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し		
	支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当		
	期末において発生していると認められる額を計上しておりま		
	र्ज ,		
3.その他中間財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理		
めの基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま		
	<b>ब</b> ्र		
	(2) 連結納税制度の適用		
	連結納税制度を適用しております。		

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

項目	第27期中間会計期間末 平成24年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

# (中間損益計算書関係)

項目	第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
*1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているた	
	め、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。	
*2 営業外収益の主要な項目	営業外収益のうち主要な項目は以下のとおりであります。	
	為替差損益 113,533千円	
	貸付金利息 35,725千円	

# (リース取引関係)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)該当事項はありません。

# (金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金及び預金	574,117	574,117	1
(2)未収委託者報酬	3,379,493	3,379,493	ı
(3)未収入金	296,855	296,855	1
(4)投資有価証券	966,542	966,542	
(5)長期貸付金	12,656,000	12,656,000	1
資産計	17,873,008	17,873,008	1
(1)未払手数料	1,415,164	1,415,164	
(2)その他未払金	607,732	607,732	-
負債計	2,022,897	2,022,897	

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金(2)未収委託者報酬(3)未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4)投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (5)長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# 負債

(1)未払手数料(2)その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

# (有価証券関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

#### 1.その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	その他	966,542	888,890	77,652
合計		966,542	888,890	77,652

## (デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日) 該当事項はありません。

# (ストックオプション等関係)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) 該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### (持分法損益等)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) 該当事項はありません。

# (賃貸等不動産関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日) 該当事項はありません。

# (セグメント情報等)

# セグメント情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

# 1.サービスごとの情報

	委託者報酬	その他営業収益	合計 (単位:千円)
外部顧客への 売上高	12,500,802	1,779,704	14,280,507

# 2.地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービス
	(単位:千円)	の種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	3,407,920	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	3,329,975	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,683,584	投資信託の運用

# (1株当たり情報)

第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
382,658.88円
18,883.01円
377,660千円
-
377,660千円
20,000株

(注)潜在株式調整後1株当り中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

# <更新・訂正後>

ファンドの運営に おける役割	名称	資本金の額 (2012年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社	342,037百万円 (2012年4月1日現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業
<参考情報> 再信託受託会社	日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	51,000百万円	務の兼営等に関する法律(兼 営法)に基づき信託業務を営 んでいます。
販売会社	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。
運用の委託先	フィデリティ・マ ネジメント・アン ド・リサーチ・カ ンパニー	7,950米ドル (約0.68百万円 <sup>*</sup> ) *1米ドル86.58円で換算 (2012年12月末日現在)	主として米国においてファン ドに対する投資顧問業務を営 んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年3月6日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の平成24年7月18日から平成25年1月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の平成25年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年7月18日から平成25年1月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( )1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年3月6日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の平成24年7月18日から平成25年1月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・レバレッジド・カンパニー・ストック・ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の平成25年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年7月18日から平成25年1月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( )1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

## 独立監査人の監査報告書

平成.24年 6 月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( )1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# <u>次へ</u>

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。